

愛情ギュッとずっとはむら



地域のつながりっていいね!



去年の
神明台町内会の
納涼祭の様子だよ。
楽しそうだりん♪

頼りになるね「地域の絆」 入ってて良かった町内会・自治会



近年、子どもの連れ去りや高齢の方を狙った特殊詐欺などの犯罪が多発しています。そんな中、町内会・自治会が行う子どもの登下校の見守り、高齢者世帯への声掛けなどは、こうした事件や交通事故などの被害防止に効果があります。

また、災害発生時には、消防や警察などの公的機関による救助・救出とともに、近所の方同士による助け合いが大きな力になります。そのためには、日ごろから近所の方と交流を持ち、地域とつながりを持っておくことが、もしもの時の備えになります。

約 9,400 世帯が加入する 39 の町内会・自治会では、防犯活動や美化運動などの地域貢献活動、季節の行事やレクリエーションなどの交流活動などを通じて、住みやすい地域づくり、安全・安心なまちづくりを進めています。羽村に住んだのも何かの縁です。町内会・自治会に加入して、近所の方とつながりを持って、安全・安心、そして充実した生活を送りましょう。

町内会・自治会は、こんな活動をしています！



生きがい（健康ソフトボール大会）

レクリエーションやサークル活動などを行い、趣味を通した親睦と新しい仲間づくりを図っています。



地域貢献（春の花いっぱい運動）

花の植栽や清掃、資源回収を行い、地域の環境美化と環境整備に貢献しています。



安全と安心（子どもの見守り活動）

登下校の見守り、避難訓練、防災用具の整備、防犯パトロールや声掛けで、災害時の備えと地域の安全・安心に努めています。



子どもの交流（少年少女球技大会）

盆踊り、スポーツ、餅つきなどの行事を通して、子ども同士や世代を超えた交流を深めています。

会員の声

町内会のバス旅行や球技大会に参加して、子どもたちに年代の違う友達が増えました。パパ・ママにも同じ子育て世代の新しい



仲間ができました。地域の見守りも心強いです。
(夫婦子ども・4人家族)

町内会での消火訓練や避難訓練のおかげで、いざという時の準備ができました。災害時には隣近所で安否を確認し合うことになっているので、安心が増えました。
(夫婦・2人家族)



1人暮らしでいろいろと不安でしたが、町内会活動に参加して、家の周りの地理に詳しくなったり、近所に知り合いができたり充実した生活を送っています。(男性・1人暮らし)

役員の順番が来て、共働きなのでできるか不安でしたが、ほかの役員の方と協力して楽しくできました。今でも役員と一緒にやった仲間とはつながっています。
(夫婦子ども・5人家族)

羽村市町内会連合会 ～地域の共助機能の向上事業～

**7月9日(月)までに、
町内会・自治会に入会した世帯に**

災害時に役立つ

**安否確認グッズを
(蛍光会員証シール、安否表示タオル、安否表示バッグ)**

配布します！



※写真はイメージです。

入会申込方法

市役所1階案内、各連絡所（西口・三矢会館・小作台）にある入会申込はがき付きチラシに記入し郵送していただくか、電話・Eメールまたは直接地域振興課地域振興係へ。

Eメールの場合は、件名に「町内会・自治会申込み」、本文に、入会を希望する世帯の世帯主の「住所・氏名・電話番号・連絡可能な曜日と時間帯」を入力し送信してください。

※7月9日(月)までに申し込むと、該当町内会・自治会による入会手続き完了後(8月中旬)

1世帯に1セット配布します。

※再入会の方も対象となります。再入会歓迎です。

※すでに会員の方にも配布します。8月中旬、所属している町内会・自治会から配布するので、申込み手続きは不要です。

羽村市町内会連合会事務局

(地域振興課地域振興係 内 202・203)

✉ s107000@city.hamura.tokyo.jp



▲お問い合わせ
フォーム QRコード



▲市公式サイト
QRコード

後期高齢者医療制度

～保険料額決定通知書の送付・被保険者証一斉更新～

問合せ 市民課高齢医療・年金係 (内) 138

後期高齢者医療保険料とは…

後期高齢者医療保険料の算定基礎となる保険料率は、東京都後期高齢者医療広域連合が2年ごとに定めることになっています。

平成30・31(2019)年度の保険料率は次のとおりです。

均等割額	
被保険者1人あたり 43,300円	
+	
所得割額	
賦課のもととなる 所得金額(*1) × 8.80%	
II	
年間保険料額	
100円未満切捨て (上限額 62万円)	

後期高齢者医療保険料額決定通知書を送付します

7月中旬に、加入している方（被保険者）へ平成29年中の所得金額に基づき決定された、後期高齢者医療保険料額の決定通知書を送付します。保険料は、原則公的年金から引き落

とされます。その対象とならない方は、納付書や口座振替で納付していただきます。納付方法など詳しくは決定通知書の案内文書をご覧ください。

◎税金の申告が未申告の方

均等割額のみを通知し、平成29年中の所得額がわかり次第、変更通知書を送付します。年度途中に、平成29年中の所得額の変更や、転出などの異動があつた場合は、その都度、保険料額の変更通知書を送付します。

後期高齢者医療制度 医療費の負担割合と軽減制度

医療費の一部負担割合

病院などの窓口で支払う医療費の一部負担金の割合は、1割または3割です。一部負担金の割合は、毎年8月1日に被保険者の前年の所得に基づいて見直されます。

1割負担

同じ世帯にいる後期高齢者医療制度の被保険者全員がいずれも市民税課税所得(*2)が145万円未満の方

(*2)市民税課税所得：総収入額から各種所得控除などを差し引いて算出した額

納付には便利な口座振替の利用を

口座振替を利用すると、毎回の納付の手間がなく便利です。

口座振替へ切替手続きをする場合は、通知書に同封する口座振替依頼書に必要事項を記入し、金融機関へ提出してください。

3割負担

1割負担以外の被保険者

3割負担から1割負担に変更できる場合があります

3割負担の方でも、一定収入以下の方は1割負担に変更となる場合があります。該当すると思われる方には「基準収入額適用申請書」を6月下旬に送付しています。収入金額を証明できる書類（確定申告書の写しなど）を添えて提出してください。本人確認書類・マイナンバーの提示（郵送申請の場合

被保険者や世帯主の所得に応じて保険料が軽減される場合があります。また、軽減には確定申告などの所得の申告が必要です。詳しくは決定通知書の案内文書をご覧ください。

は写しを添付）が必要となります。

後期高齢者医療制度

そのほかの窓口一部負担金（自己負担）

軽減

所得や病状によって、医療機関での医療費の支払いが軽減される場合があります。

①所得区分による負担軽減

(1)限度額適用・標準負担額減額認定証

世帯の全員が市民税非課税の場合、申請して認定されると「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付されます。適用は原則、申請月の1日からとなります。

この認定証を医療機関に提示する

と、保険適用の医療費の窓口負担額と入院時の食費が軽減されます。該当すると思われる方には7月中旬に申請書を送付します。

(2)限度額適用認定証（新規）

8月から、3割負担の方の限度額が見直され、同じ世帯の後期高齢者医療被保険者全員の市民税課税所得が690万円未満の場合は、申請して認定されると新たに「限度額適用認定証」が交付されます。医療機関に提示することにより、保険適用の医療費の窓口負担額が軽減されます。該当すると思われる方には6月下旬に申請書を送付しています。

②特定疾病の治療の負担軽減

次の特定疾病の高度治療を長期間継続して受け必要がある方は、申請して認定されると「特定疾病療養受療証」が交付されます。適用は原則、申請月の1日からとなります。

この認定証を医療機関に提示すると、特定疾病的自己負担限度額が1つの医療機関につき月額1万円となります。

該当する方は申請してください。

○人工透析が必要な慢性腎不全

○先天性血液凝固因子障害の一部（血友病）

○血液凝固因子製剤の投与に起因する（血液製剤による）H.I.V.感染症

※減額認定証・限度額適用認定証・特定疾病療養受療証とともに、申請の際は、本人確認書類・マイナンバーの提示（郵送申請の場合は写しを添付）が必要となります。

8月1日(水)から後期高齢者医療制度の保険証が変わります

現在の後期高齢者医療被保険者証（藤色）の有効期限は、7月31日(火)までです。

8月1日(水)から有効になる新しい被保険者証（青竹色）は、原則として、7月中旬以降に住民登録をしている住所へ転送不可の簡易書留郵便（郵便局員が直接手渡し）で送付します。

不在の場合、ポストへ「書留等ご不在連絡票（不在票）」が入りますので、郵便局に連絡し再配達を依頼するか、直接郵便局の窓口で受け取ってください。

なお、郵便局の保管期限を過ぎると、被保険者証は市へ戻されます。8月になつても被保険者証が届かない場合は、市民課高齢医療・年金係へ問い合わせてください。

直接郵便局で受け取る際の持ち物

○「書留等ご不在連絡票（不在票）」
原本

○印鑑

○実際に受け取りに行く方の身分証明確認書類（運転免許証など）

※被保険者本人でない方が受け取りに行く場合は、被保険者の方からの委任状を持参してください。

チェックして
りん♪



後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 平成32年7月31日	
交付年月日 平成32年8月1日	
被保険者番号	567
被保険者	千代田区麹町三丁目5番1号
氏名	庄城花子 女
生年月日	1940年12月1日
登録登録年月日	平成20年4月1日
発効期日	平成20年4月1日
一部負担金の割合	1割
被保険者番号及び被保険者の名称及び印	39131234
東京都後期高齢者医療庁会員登録	

見本

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 平成32年7月31日	
被保険者番号	01234567
被保険者	千代田区麹町三丁目5番1号
氏名	庄城花子 女
生年月日	昭和55年12月31日
登録登録年月日	平成20年4月1日
発効期日	平成20年4月1日
交付年月日	平成32年8月1日
一部負担金の割合	1割
被保険者番号及び被保険者の名称及び印	39131234
東京都後期高齢者医療庁会員登録	

見本

介護保険料額決定通知書・納入通知書を送付します

65歳以上の方（第1号被保険者）に、平成30年度介護保険料額決定通知書・納入通知書を送付します。介護保険料は、3年ごとに各市区町村の介護サービスの供給量などを判断し決定します。今年度は、保険料改定の年にあたります。今年度は、保険料額が変更となっています。皆さんから納めていたたく保険料は、介護保険を支える大切な財源になります。

◆65歳以上の方（第1号被保険者）

保険料の決定

前年の合計所得金額(*)などに応じた負担になるように13段階に区分されます。
(*)合計所得金額：収入金額から必要経費に相当する金額を控除した金額のこと、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。

平成30年度から、長期譲渡所得または短期譲渡所得にかかる特別控除額を控除した額を用います。

※詳しくは、決定通知書または市公式サイトをご覧ください。

保険料の納め方

保険料の納め方は、特別徴収と普通徴収があります。

特別徴収：年金からの引き落とし

- 対象 年金が年額18万円以上の方
- ※対象となる年金は、老齢（退職）年金、遺族年金、障害年金です。
- 8月の特別徴収額が変更になる場合
 - があります
 - 前年度途中で保険料に変更が生じたり、前年度と今年度の保険料額が大きく変わつたりした方は、1年間の保険料が前半（仮徴収）と後半（本徴収）で偏つてしまうことがあります。
 - そこで、前半と後半の保険料額に大きな差が出る方を対象に、1年間を通じて保険料額ができるだけ均等になるよう、8月分の仮徴収額を変更し、調整（平準化）する場合があります。
 - なお、8月分の特別徴収額が平準化により変更となつても、保険料の総額は変わりません。

- 40歳～64歳の方（第2号被保険者）
 - 保険料の決定・納め方
 - 国民健康保険や企業の健康保険など、加入している医療保険によって決め方や納め方が異なりますが、医療保険分と介護保険分を併せて納めていただきます。
 - ※保険料が納められない場合は、納付相談を利用してください。
 - ※火災や風水害などで、家財に著しい損害を受けた場合などは、保険料の納付を猶予または減免する制度があります。

- 問合せ 介護保険の制度・保険料について：高齢福祉介護課介護保険係
内144／介護サービスなどの相談について：高齢福祉介護課地域包括支援センター係内196／要介護認定について：高齢福祉介護課介護認定係
内146／納付・口座振替について：納税課内179

対象 年金が年額18万円未満の方または、特別徴収の対象となる年金を受給していない方

原則、保険料（年額）は、年金支給月の6回に分けて引き落としとなります。
なお、前年所得確定前の4・6・8月度2月分と同額を、前年所得確定後の10・12・2月は「本徴収」として決定した保険料額を納めいただきます。そのため、納期ごとに金額が変わる場合があります。

○年度の途中で65歳になった方
○年度の途中で年金の受給が始まった方
○年度の途中でほかの市区町村から転入してきた方
○年金が一時差し止めとなつた方
○年金担保貸付金を返済中で年金の支払いがなくなつた方

護サービス利用時に、未納期間に応じて保険給付に制限が加えられます。
・1年間滞納した場合：介護サービスの費用がいつたん全額利用者負担となります。
・1年6か月間滞納した場合：保険給付が一時差し止められます。それでも滞納が続く場合は、差し止めた保険給付額から滞納保険料を控除します。
・2年間以上滞納した場合：利用者負担を1割または2割から3割（利用者負担が3割の方は4割）に引き上げ、高額介護サービス費などの支給が停止となります。

◆65歳以上の方（第1号被保険者）

保険料の決定

前年の合計所得金額(*)などに応じた負担になるように13段階に区分されます。
(*)合計所得金額：収入金額から必要経費に相当する金額を控除した金額のこと、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。

皆さんから納めていたたく保険料は、介護保険を支える大切な財源になります。

介護保険施設に入所している方へ

介護保険負担限度額認定の手続きを

介護保険施設などの居住費（滞在費）・食費は原則自己負担です。しかし、

所得の低い方で「介護保険負担限度額認定証」を交付された方は、自己負担の上限額が設けられ、これを超えた費用は介護保険から施設などに支払われます。

認定の有効期間は毎年8月1日（または申請日の属する月の初日か転入日）から翌年の7月末までです。7月末までの「介護保険負担限度額認定証」をお持ちの方には、6月に更新手続きの案内を送付しています。確認してください。

対象となる条件

①・②の両方を満たすこと

①所得要件

○世帯全員が市民税非課税

○別世帯に配偶者がいる場合は、別世帯の配偶者も市民税非課税

②資産要件

本人および配偶者（同居・別居に関わらず）の預貯金などの資産の合計額が2000万円以下（配偶者がいない場合は1000万円以下）

※負担限度額認定を受けるには申請が必要です。

※配偶者には内縁関係の場合を含む。

必要書類

■介護保険負担限度額認定申請書

※本人および配偶者のマイナンバーの記載箇所があるため確認資料の提示が必要です。代理人が手続きする場合には代理人の身分証明書も持参してください。

■同意書（所得要件および資産要件にかかる調査のため、市が各機関へ照会することの同意）

※配偶者の同意も必要です。

■平成30年1月1日現在、市外に在住の配偶者の住民税非課税証明書（市区町村長が発行するもの）

■預貯金などがわかるものの写し（通帳の写しなど）

※配偶者についても必要です。

※負債については、資産の合計額から差し引きます。

※認定申請書および同意書は市公式サイトからダウンロードすることができます。

※審査決定後に配偶者の有無や資産について申請内容に虚偽があつたことが判明した場合には、給付を受けた金額の返還だけではなく、加算金が課される場合があります。

介護保険利用者負担額の軽減制度

制度の利用には、事前の申請が必要です。

対象 市民税非課税世帯の方で次のすべてに該当する方

○年間収入額が単身世帯で150万円、世帯員が1人増えるごとに50万円を加算した額以下であること

○預貯金などの額が単身世帯で350万円、世帯員が1人増えたごとに100万円を加算した額以下であること

○日常生活に供する資産以外に活用できる資産がないこと

○負担能力のある親族などに扶養されていないこと

○介護保険料の滞納がないこと

○対象サービス

○居宅介護（予防）サービスおよび施設介護サービスなど

※軽減の申し出をした事業者からのサービスに限ります。

問合せ 高齢福祉介護課
介護保険係

内 143

高齢福祉介護課
介護保険係

○

●

詳しくは、市公式サイトをご覧いただけます。

介護保険負担割合証を送付します

要支援・要介護認定を受けた方全員に介護保険サービスの利用者負担割合（1～3割）が記載された「介護保険負担割合証」を7月中旬に送付します。8月1日㈬以降に介護サービスを利用するときは、今回送付される負担割合証を提示してください。

3割負担の方：①・②の両方に該当する方

①本人の合計所得金額(*1)が220万円以上、②同じ世帯にいる65歳以上の方の「年金収入+そのほかの合計所得金額(*2)」が、280万円以上（単身世帯）・合計所得金額(*2)が、340万円以上（単身世帯）・463万円以上（2人以上の世帯）

また、8月から利用者負担割合が2割の方のうち、特に所得が高い方の自己負担が3割となりました。

2割負担の方：3割負担の対象とならない方で、③・

(*) 収入金額から必要経費に相当する金額を控除した金額のこと、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。なお、8月から「合計所得金額から長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額」を控除した額を用います。

(*) 合計所得金額(*1)から年金の雑所得を控除した金額です。

1割負担の方：①～④に該当しない方

問合せ 高齢福祉介護課介護保険係内149

④の両方に該当する方

③本人の合計所得金額(*1)が160万円以上、④同じ世帯にいる65歳以上の方の「年金収入+そのほかの合計所得金額(*2)」が、280万円以上（単身世帯）・346万円以上（2人以上の世帯）



[愛情はむら](#)

井本さんから一言

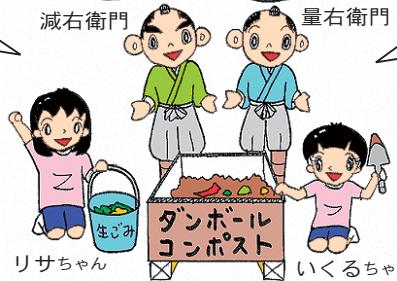
訂正とお詫び

減右衛門と量右衛門の
これ知ってる?
生ごみ堆肥化講習会の巻>

※生ごみ堆肥化講習会について詳しくは15ページの「生ごみの減量にチャレンジしよう！」をご覧ください。

問合せ 生活環境課内204

小学生のみんな
生ごみの減量に
チャレンジしよう！



夏休みの自由研究にもな
りますよ。

7月21日(土)午前10時～11時30分
コミュニティセンター2階研修室にて

「東京で子育てしやすいまち」羽村市の魅力や市民記者が取材して書いた記事を市公式PRサイトで公開しています。詳しくは「愛情はむら」で検索してください。

問合せ シティプロモーション推進課内342

撮影場所 グリーントリム公園

グリーントリム公園のすぐそばに住んでいます。
家の裏に森が広がっているなんて、最高ですよね。
昨年の夏には、カブトムシを捕まえました。子どもたちは、虫を捕まえたり、遊具で遊んだり、毎日楽しそうに過ごしています。

誤：新聞紙628t、雑誌・雑紙…1231t
正：新聞紙560t、雑誌・雑紙…1299t
問合せ 生活環境課内204／リサイクルセン

費用の記載がない場合は無料です

何歳になつてもますます輝く人生を 男女共同参画研修会

人生100年時代が到来しています。長い人生の中で特に高齢期には、仕事や健康、お金、家族のことなど、多くの心配事が考えられます。そうした中でも、自分自身がどのような働き方や生き方をしたいのか、何歳になつても一人ひとりが希望を持ち、ますます輝く人生について、一緒に考えてみませんか。

日 時 8月10日(金)午後1時30分～3時30分

会 場 ゆとろぎ2階講座室1
定 員 50人(先着順)
講 師 福沢恵子さん(ジャーナリスト・公財)日本女性学習財団理事
一時保育 対象:1歳半～未就学児

申込み問合せ 事前に「住所・氏名・電話番号」を電話・ファックスまたはEメールで企画政策課へ
FAX 554-12921
✉ s10100@city.hamura.tokyo.jp



▲福沢恵子さん

市営小作駅前駐車場が一時使用できなくなります

市営小作駅前駐車場は、機器入れ替え工事のため、一時使用できなくなります。
ご理解とご協力を願っています。

場 所 羽村市小作台1-16-1
問 合 せ 産業振興課商工観光係(内)657

※天候により変更になる場合があります。



親子ナイトツアー

普段見ることができない夜の動物たちの様子を、飼育係のガイドを聞きながら観察できます。

日 時 ①8月4日(土)、②8月11日(土)、
③8月18日(土)、④8月25日(土)各日午後7時30分～8時45分(受付け午後6時45分～)

対 象 4歳以上(中学生以下は、20歳以上の保護者の同伴参加が必要)

定 員 各回60人(応募多数の場合は抽選)

参加費 4歳～中学生350円、15歳以上600円(入園料込み)

募集期間 ①7月21日(土)まで、②7月28日(土)まで、③8月4日(土)まで、④8月11日(土)まで(いずれも当日必着)

大人限定ナイトツアー

「大人だって夜の動物公園を見てみたい！」という期待に応えます！

日 時 ①8月17日(金)、②8月24日(金)各日
午後7時30分～8時45分(受付け午後6時45分～)

対 象 高校生以上

定 員 各回40人(応募多数の場合は抽選)

参加費 600円(入園料込み)

募集期間 ①8月3日(金)まで、②8月10日(金)まで(いずれも当日必着)

※いずれのツアーも応募方法など詳しくは、羽村市動物公園ウェブサイトをご覧いただかれて問い合わせてください。

7月の休園日

2日(月)・9日(月)・23日(月)・30日(月)

※16日(月・祝)は開園します。

問合せ 動物公園☎ 579-4041

詳しくは、市公式サイトをご覧いただくか、問い合わせてください

市民活動・生涯学習に活用してください！

◎市民活動団体などを一冊にまとめたガイド ブックを発行しました！

「市民活動団体ガイド」と「団体・サークルガイド」は、市内で活動するさまざまな団体を紹介しています。市民活動・ボランティア活動・生涯学習活動に、ぜひ活用してください。

※ガイドブックは公共施設などで配布するほか、市公式サイトからダウンロードすることができます。

問合せ 地域振興課市民活動センター係内 632／生涯学習総務課生涯学習推進係内 363



◎生涯学習のためのガイド・講座

◆はむら人ネットガイド

羽村市生涯学習まちづくり人材バンク「はむら人ネット」では、さまざまな分野で市民の皆さんに知識や技能を提供できる方を紹介しています。

★指導内容の一部を紹介（市内在住・在勤・在

子育て、教育、心理学、いけ花、編物、手作り絵本、絵画、音楽、自然観察、昆虫採集・標本作り、マジック、飛行機、街道歩き…

など

問合せ 生涯学習総務課生涯学習推進係内 363

詳しく述べ、市内公共施設で配布している「はむら人ネットガイド」・「まちづくり出前講座メニュー」をご覧ください。

※市公式サイトからダウンロードすることができます。

山梨県北杜市清里

自然休暇村から

いよいよ清里高原も夏本番。爽やかな風の吹く清里の森へリフレッシュにお越しください。休暇村は7月から9月まで無休です。

問合せ 自然休暇村 ☎ 0120-47-4017
携帯からは ☎ 0551-48-4017

■7月のKAWARI湯

7月は「ラベンダーの湯」

■7月の展示

羽村市立松林小学校児童作品展

7月3日(火)～30日(月)

費用の記載がない場合は無料です

◆まちづくり出前講座

市民の皆さんのが主催する学習会などに市の職員などが講師として出向き、講座を行います。

★メニューの一部を紹介（市内在住・在勤・在学の10人以上のグループで申し込んでください）

子育てをする保護者の皆さんへ

親子のための読み聞かせ／3歳から小学校低学年までの子さんへの読み聞かせの方法や本の選び方をお話しします

災害時に備えて学びたい皆さんへ

・みんなで続ける介護予防体操／身近な場所でいきいきと～
・生ごみに一工夫
・風水害 大雨・洪水・土砂災害／いのちを守るための知識と行動／

介護について学びたい皆さんへ

・みんなで続ける介護予防体操／身近な場所でいきいきと～
・生ごみに一工夫
・風水害 大雨・洪水・土砂災害／いのちを守るための知識と行動／



■休暇村の周辺情報

Hi! LIFE 八ヶ岳 2018 (ハイライフ八ヶ岳)

野外音楽フェスティバル。絶景と共に、ワークショップや食のマーケットも楽しめます。

日 時 7月21日(土)午前9時～午後9時、22日(日)午前9時～午後6時

会 場 サンメドウズ清里

出 演 Polaris (ロック)、勝井祐二 (エレクトリック・ヴァイオリン)、なぎら健壱 (フォークシンガー) ほか、各日10組以上

入場料 高校生以上1日券5,000円、2日券7,000円、小・中学生各日1,500円 (いずれもリフト代含む)、未就学児無料 (別途リフト代)

問合せ アースガーデン ☎ 03-5468-3288



暮
ら
し

川崎西公園の廃止について

羽村駅西口土地区画整理事業の羽村大橋周辺整備に合わせ、7月31日(火)で川崎西公園を廃止します。

今後、隣接地に土地区画整理事業により新たな公園を整備する計画です。

問合せ 土木課公園管理係内 282



**羽村にぎわい商品券が使えるのは
7月31日(火)までです**

2月に羽村市商工会が発行した、羽村にぎわい商品券第10弾の有効期限は7月31日(火)までです。期限を過ぎると、利用することができなくなります。早めに利用してください。

★市内約450店舗の取扱い加盟店で利用可能です

取扱い加盟店は、市内の小売店、飲食店、理・美容店、スーパー、建設工事関係、歯科医院や自動車修理などさまざまです。また、商品券を利用することでサービスや特典のある商店などもあります。詳しくは、羽村市商工会ウェブサイトをご覧ください。

問合せ 商工会 8555-16211

／産業振興課商工観光係内 656

**市長とトーク(タウンミーティング)
～あなたのアイデアを市政に～**

暮らしや、市政などについて、市長が市民の皆さん提案を伺います。身近な話から、まちづくりのヒントが見つかる可能性があります。

日 時 7月24日(火)午後7時～9時

会 場 ゆとりぎ2階講座室

対 象 市内在住・在勤の方

※今年度は、10月にも予定しています。
※予約の枠に空きのある場合は、当日会場でも受け付けます。当日の受付

けは午後8時20分までです。

※申込状況により、初めて参加する方を優先する場合があります。

※1人ずつ市長と話していただきます
(1人15分程度)。

※団体を代表してではなく、個人とし

て参加してください。
※提案の内容によつては、後日回答する場合があります。

※秘密は固く守ります。安心して参加してください。
申込み・問合せ 事前に、電話または直接広報広聴課市民相談係内 540へ

**暑い夏がやってきた
水上公園オープン**

水上公園がオープンします。大人も子どもも楽しめる「流れるプール」やスリル満点の「スライダー」で遊んで、夏の暑さを吹き飛ばしましょう。

開園日時 7月7日(土)・8日(日)・14日
(土)～9月2日(日)の午前10時～午後6時

利用料金

□子ども(中学生以下)：2時間
100円、1日券200円

□大人：2時間300円、1日券
600円

※小学校2年生以下の子さんは、16歳以上の方の付添いが必要です。

問合せ 水上公園 8555-0013
(開園期間のみ)

チカラ」は、すべての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちや非行に陥った少年たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

期間中”社会を明るくする運動“羽村市推進委員会がさまざまな活動を行っています。

駅頭広報活動(羽村駅・小作駅)

日 時 7月2日(月)午前7時30分～8時
内 容 啓発グッズの配布など

市内広報活動(市内全域)

日 時 7月4日(水)・11日(水)の午前10時～正午
内 容 広報車による市内巡回

“社会を明るくする運動”羽村市大会

日 時 7月31日(火)午後2時～
会 場 ゆとりぎ小ホール

内 容 犯罪被害に遭わないための対応法の上映・講話など

はむら夏まつりでの啓発活動

問合せ 社会福祉課庶務係内 112
(開園期間のみ)

**7月は“社会を明るくする運動”
強調月間です**

「社会を明るくする運動」犯罪や非行を予防し、立ち直りを支える地域の



▲更生ペンギンの
ホゴちゃん

詳しくは、市公式サイトをご覧いただくか、問い合わせてください



シンボル看板制作に対するご支援ありがとうございました！

5月1日から開始した羽村市動物公園のシンボル看板制作に対する寄付（クラウドファンディング）の受付は、目標金額の300万円に達したため、6月7日をもって終了しました。

多くのご支援をいただき、誠にありがとうございました。



新しい看板は、10月に開催予定の羽村市動物公園開園40周年記念式典で、お披露目する予定です。

リニューアルした動物公園と、SANAさんデザインによる新しい看板を見に、動物公園にぜひお越しください。

問合せ 財政課内319

けることができる場合があります。

問合せ 市民課保険係内129

国民健康保険税納税通知書の送付

7月上旬に国民健康保険税の納税通知书を世帯主宛てに送付します。納め忘れのないようお願いします。

税率などについては、納税通知書に同封する「平成30年度国民健康保険税のお知らせ」「国保ガイドブック」または市公式サイトをご覧ください。保険税の計算方法など詳しくは、問い合わせてください。

災害や特別な事情で保険税を納めることが困難な方は、保険税の減免を受

これから70歳になる方には、誕生日の翌月（誕生日が1日の方は誕生月）から使える受給者証を、誕生月の末日

**保
険**

国民健康保険高齢受給者証の更新

現在の国民健康保険高齢受給者証は、7月31日(火)が有効期限です。対象の方には、7月中に新しい受給者証を送付します。

新しい受給者証の有効期間は、8月1日(水)から平成31（2019）年7月31日(水)までです（平成31（2019）年7月31日(水)までの間に75歳になる方は、75歳になる日の前日まで）。

これから70歳になる方には、誕生日

国民健康保険限度額適用認定証などの申請

8月1日(水)からの認定証の申請受付を7月20日(金)から行います。

現在、国民健康保険限度額適用認定証を持つている方は7月31日(火)が有効期限です。8月1日(水)から引き続き必要な方は、申請してください。

※自動更新ではありませんので注意してください。また、8月診療分から限度額適用認定証の交付対象が広がりました。対象の方で必要な方は、申請をしてください。

申請をしてください。

申請先・問合せ 市民課保険係内129

国民健康保険税の减免

災害や特別な事情で保険税を納めることが困難な方は、保険税の減免を受

(誕生日が1日の方は前月の末日)までに送付します。

国民健康保険自己負担割合

■現役並み所得者(*) 3割

(*)現役並み所得者：住民税課税所得（調整控除が適用される場合は控除後の金額）が145万円以上の70～74歳の国民健康保険被保険者

■現役並み所得者以外 1割

・昭和19年4月1日以前生まれの方：2割

・昭和19年4月2日以降生まれの方：1割

・昭和19年4月1日以前生まれの方：1割

・昭和19年4月2日以降生まれの方：2割

・昭和19年4月1日以前生まれの方：1割

問合せ 市民課保険係内129

※保険税を滞納していると交付できない場合があります。

認定証の交付には、事前の申請が必要です。申請した月から利用することができます。

認定証の交付には、事前の申請が必要です。申請した月から利用することができます。

問合せ 市民課保険係内129

■70歳未満の方
70～74歳で世帯の国民健康保険加入者すべての方が住民税非課税の方

■医療費3割負担の70～74歳の方のうち、課税標準額145万円～690万円未満の方（8月診療分から新たに対象となりました）

■申請に必要なもの 本人確認書類（運転免許証など）、国民健康保険被保険者証、マイナンバーのわかるもの（マイナンバーカードなど）、委任状（限度額適用認定証を必要とする方と別世帯の方が申請する場合）

※限度額適用認定証を必要とする方と別世帯の方が申請する場合は、委任

状などが必要です。

「国民健康保険限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」（非課税世帯の方）

とは、医療費の自己負担が高額となつた場合に提示することで、医療機関への支払いが自己負担限度額（年齢・所得区分により異なる）までとなるものです。

健 康

東京都大気汚染医療費助成制度

対象 次の条件をすべて満たす方

①18歳未満（18歳の誕生日が属する月の末日までの間にある方を含む）の方

※18歳以上（①に該当しない方）の新規申請の受付けは、平成27年3月31日で終了しました。

※現在認定を受け、有効な医療券を持つている方で、生年月日が平成9

年4月1日以前の方は、更新申請のみ可能です。平成9年4月2日以降の方で、現在お持ちの医療券の有効期間が18歳の誕生日の末日を過ぎている場合、有効期間中は引き続き利用可能ですが、期間以後の更新はできません。

○18歳の誕生日の末日まで規申請の受付けは、平成27年3月31日で終了しました。

○2年経過後、直近の誕生日の末日まで
○18歳の誕生日の末日まで
助成内容 認定された疾病に対する保険診療の窓口支払額のうち、月額6000円を超えた分を助成

※18歳未満の方は、これまでと同様、窓口での自己負担はありません。
♪医療券の更新も忘れずに！♪

有効期間満了後も引き続き助成を受けるためには更新申請が必要です。

必要書類は有効期間満了の約2か月前にも東京都から送付されます。届かない場合は、保健センターでも受け取ることができます。

※詳しくは、東京都福祉保健局ウェブサイトをご覧いただき、問い合わせてください。

問合せ 手続きについて：保健センター内623／制度について：東京都福祉保健局環境保健衛生課 ☎ 03-5320-14491
①次のはじめにいる方
(1)気管支ぜん息
(2)慢性気管支炎
(3)ぜん息性気管支炎
(4)肺気しづ
(5)(1)～(4)によつて起つる別の病気
③都内に引き続き1年（3歳未満は6か月）以上住所を有する方（都内に住民登録の必要あり）
④健康保険などに加入している方
⑤申請日以降喫煙しないとする方

熱中症に注意しましよう

急に暑くなつた日は特に注意！気象情報に注意が必要です。

・室内でも適度にエアコンや扇風機を使用する

熱中症の予防方法

□救急相談センター #7119 (24)

問合せ 保健センター内624
時間 年中無休

愛の献血にご協力を！

献血者の減少や、血液需要の季節的な変動などで、一時的に血液が不足することがあります。皆さんのご理解とご協力を願っています。

日時 7月13日(金)午前10時～正午、午後1時15分～4時

会場 市役所正面玄関前

対象 16～69歳の方（65歳以上の方は60～64歳に献血の経験がある方）
内容 400ml、200ml献血

※胃腸薬・ビタミン剤・血压降下剤を服用している方も献血可能です（健康状態を考慮し、医師の問診などにより遠慮いたします場合もあります）。

■200ml献血についてお願い

■軽度：めまい、立ちくらみ、筋肉痛、汗が止まらない
■中度：頭痛、吐き気、体がだるい、倦怠感
■重度：意識がない、けいれん、高い体温、呼び掛けに応じない
■熱中症になつてしまつたら
・涼しい場所へ避難
・水分補給
・わきの下や足の付け根を冷やす
※意識がないとき、自力で飲み物を飲めない場合は救急車を呼びましょう。救急車を呼ぶか判断に迷つたら、東京消防庁救急相談センターへ電話で相談してください。

問合せ 保健センター内623

都内各献血会場において確保できた場合には、200mlの受けを終了することがあります。

問合せ 保健センター内623

お知らせ

申込みの記載がない場合は直接会場へお越しください

イベント

親子で巡ろう 公共施設見学会

毎年大好評の夏休み企画として、親子で参加する見学会です。

日 時 8月10日(金)午前9時～午後2時30分ごろ(雨天決行)

集合・解散場所 羽村市役所

対象 市内在住・在勤・在学の方
※必ず保護者と子どもで申し込んでください。

定員 親子で26人(申込み多数の場合は抽選)

コース

①羽村市役所

市議会議場を見学します。テレビはむらのスタジオでは、キヤスター体験ができます。

②福祉センター

車いすなどの体験をします。

③図書館

普段見られない閉架書庫を見学します。

④生涯学習センターゆとりぎ(昼食)ホールで音響や照明を操作できます。

※コースは変更する場合があります。
※参加者には参加決定後、参加証を送付します。

持ち物 弁当・飲み物

申込み・問合せ 7月20日(金)までに、



第54回少年少女球技大会

日 時 7月25日(水)午前9時～(約2時間、雨天・増水時延期)

会 場 多摩川河川敷(宮の下運動公園子ども広場近く)

対象 市内在住の小・中学生(小学

年3年生以下は保護者の同伴が必要)
※小学校4年生以上でも保護者との参加は可能です。

定員 40人程度(先着順)

命練習しています。子どもたちの頑張っている姿を、ぜひ見に来てください。



羽村の水生生物を学ぼう 水辺観察会参加者募集

環境カウンセラーを講師に招き、水辺の生き物を観察しながら、多摩川の水質と生物について楽しく学びます。羽村の自然環境と一緒に体験しましょう。

日 時 7月25日(水)午前9時～(約2時間、雨天・増水時延期)

会 場 多摩川河川敷(宮の下運動公園子ども広場近く)

対象 市内在住の小・中学生(小学

年3年生以下は保護者の同伴が必要)
※小学校4年生以上でも保護者との参

種目 ソフトボール・キックボール
形 式 予選：リーグ方式／決勝：トーナメント方式

協賛 株伊藤園青梅支店・東京ヤクルト販売株瑞穂事業所

問合せ 児童青少年課(内)263

講師 鳥居耕介さん(環境カウンセラー)
申込み・問合せ 7月19日(木)までに「住所・氏名・年齢・電話番号」を電話・Eメールまたは直接環境保全課内226へ
✉ s205000@city.hanura.tokyo.jp
※Eメールの場合、件名に「水辺観察会希望」と入力してください。
※定員に満たない場合は当日の参加も可能です。

※ぬれても良い靴・服装で参加してください。

費用の記載がない場合は無料です

特に記載がない場合の受付時間は土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時です

青梅・羽村子ども体験塾 「子ども発掘調査体験」 参加者募集

青梅市内

で遺跡の発掘調査を体験します。約1700年前の生活の跡を発

掘して、夏休みの思い出を作りませんか。

対象 市内在住の小学校4年生～高校生で発掘作業体験・整理作業等体験のうち、4日間以上参加できる方

定員 10人（先着順）

事前学習会

日時 7月22日(日)午前10時～11時30分

会場 青梅市大門市民センター（青

梅市大門2-1-288）

発掘作業体験

約1700年前の生活の跡（竪穴住居跡）の発掘調査を行います。

日時 7月24日(火)～28日(土)の午前10時～午後3時（1時間の昼食休憩を含む）

会場 青梅市野上町霞台遺跡（青梅市野上町2丁目、大門市民センター西側）

整理作業等体験

出土した土器の模様を紙に写し取る体験のほか、うちわ作り体験を行います。

日時 7月31日(火)：土器洗い・拓本体験、8月1日(水)：うちわ作り体験・修了式

※いずれの体験も午前10時から正午まで

です。

会場 羽村市郷土博物館（羽村市羽

741）

京都医師会タバコ対策委員会委員長）
主催 羽村市学校保健会
問合せ 学校教育課学務係内357

一時保育 費用：700円／申込み：11月10日(土)まで
問合せ ゆとろぎ☎570-0707

フレッシュ名曲コンサート ゆとろぎクラシック・ドイツ3B の饗宴～バッハ・ブラームス・ベートーヴェン～

日時 11月18日(日)午後3時～（開場午後2時30分）

会場 ゆとろぎ大ホール

定員 854人（先着順・全席指定）

入場料 大人（前売）3000円・（当日）3500円、高校生以下1500円

※未就学児入場不可

出演者 指揮：飯森範親、管弦楽：東京交響楽団、ヴァイオリン：荒井里

桜、羽村東ジュニアオーケストラ、市内中学校吹奏楽部選抜

主催 羽村市教育委員会

チケット 7月3日(火)から販売開始

プレイガイド ゆとろぎ（祝日以外の月曜日を除く）午前9時～午後8時、スポーツセンター（祝日以外の月曜

日を除く）午前9時～午後5時、西多摩新聞チケットサービス（土・日曜日定休）、マルフジ羽村・青梅・福生市内6店舗のサービスカウンター、インターネット「チケ探」

情熱溢れる個性豊かな演劇を見に来ませんか。お帰りの際には「感動」と言う名のお土産をお持ち帰りください。

夏より熱い演劇祭 今年もやります！ 第3回HAM URAXマリーリボン演劇祭

日時 7月21日(土)・22日(日)
会場 ゆとろぎ小ホール

定員 252人（先着順）

※未就学児入場不可

7月21日(土)開場午後0時30分～	
オープニングセレモニー	午後0時50分～
羽村第一中学校演劇部	午後1時～
多摩高等学校演劇部	午後2時～
五日市高等学校演劇部	午後2時50分～
朗読劇ひびき	午後3時50分～
(ひろ+たく)企画	午後5時～
7月22日(日)開場午後0時～	
演劇集団銀のすず2号	午後0時30分～
福生高等学校演劇部	午後1時30分～
劇団マイスター	午後2時10分～
羽村高等学校演劇部	午後3時25分～
劇団さんまるはち	午後4時25分～
劇団宙	午後5時15分～

詳しくは、市公式サイトをご覧いただけます。

問合せ 産業振興課商工観光係（内）656
☎ 042-1631-1140

申込み 7月17日（火）までに、（一社）首都圏産業活性化協会ウェブサイトで申し込んでください。

（株アドテックス代表取締役）など
申込み 7月17日（火）までに、（一社）首都圏産業活性化協会ウェブサイトで申し込んでください。

（一社）首都圏産業活性化協会
申込み 7月17日（火）までに、（一社）首都圏産業活性化協会ウェブサイトで申し込んでください。

第33回青少年健全育成ボスター「 конкурс作品を募集します」

対象 市内小・中学生
テーマ 「まちをきれいにしよう」「おとしよりをいたわろう」「いじめをなくそう」
応募方法 この3つのテーマから選び、ふだん学校や地域、家庭など生活の中で感じていることや思いをポスターにしてください。

対象 市内小・中学生
テーマ 「まちをきれいにしよう」「おとしよりをいたわろう」「いじめをなくそう」
応募方法 この3つのテーマから選び、ふだん学校や地域、家庭など生活の中で感じていることや思いをポスターにしてください。

申込み 7月17日（火）までに、（一社）首都圏産業活性化協会ウェブサイトで申し込んでください。
（株アドテックス代表取締役）など
申込み 7月17日（火）までに、（一社）首都圏産業活性化協会ウェブサイトで申し込んでください。

発表 入賞した場合は、広報はむら・市公式サイトなどで「学校名・学年・氏名」を発表します。

表彰 最優秀作品・優秀作品は、11月10日（土）に開催する青少年健全育成の日事業で表彰します。

注意 最優秀作品に選出された作品は、青少年健全育成ボスターとして使用します。

入賞作品の著作権は羽村市に帰属します。
少年健全育成ボスターとして使用します。

入賞作品については、11月3日（土）11日（日）に、ゆとりぎで展示します（月曜日は休館）。

シルバーピア（高齢者住宅）生活 協力員募集

シルバーピア（高齢者住宅）は、65歳以上のひとり暮らしや夫婦世帯などの中、住宅に困っている方が、安全で快適な日常生活が送れるように整備された集合住宅です。

市では、シルバーピアと同じ建物内にある専用住宅に居住し、市の委託を受けてシルバーピア入居者の安否確認などを実行していくため、生活協力員を募集します。高齢者福祉に熱意と理解の

ある方をお待ちしています。
シルバーピア所在地 神明台3-1-23-2（都営神明台3丁目アパート内）

申込資格 ①申込者本人が都内に居住する成年者（20歳未満の既婚者を含む）でそのことが住民票で証明できること、②現に同居し、または同居しようとする成人である親族がいること、③現に自ら居住するための住宅を必要としていること

※そのほか所得の基準などがあります。詳しくは、市役所1階高齢福祉介護課窓口で配布する「申込案内」をご覧ください。

申込み・問合せ 7月27日（金）までに「はむらふるさと祭り参加希望・団体名・連絡先（住所・氏名・電話番号）」を記入し、ファックスで事務局（中野）へ ☎ 090-5336-1365
FAX 554-11888

※申込書の様式は問いません。

募集人員 1人
入居予定 11月1日（木）
報酬（月額） 7万5000円
家賃助成 使用者負担額（家賃6万6500円）の半額を市が助成します（共益費500円を除く）。

申込み・問合せ 7月2日（月）～13日（金）に、直接高齢福祉介護課高齢福祉係へ ☎ 176

第18回はむらふるさと祭りに参加しよう！

はむらふるさと祭りは、よさこいソーランなどの踊りを中心とした祭りです。この祭りに出演する市内青少年団体を募集します。よさこいソーランのほか、どんな踊りでも参加できます。

期日 9月22日（土）・23日（日）
会場 小作駅東口駅前広場

申込み・問合せ 7月27日（金）までに「はむらふるさと祭り参加希望・団体名・連絡先（住所・氏名・電話番号）」を記入し、ファックスで事務局（中野）へ ☎ 090-5336-1365
FAX 554-11888

※申込書の様式は問いません。



▶昨年のふるさと祭りの様子

詳しくは、市公式サイトをご覧いただけます。

※情報アラカルトは、22ページから右へ読み進めてください。

普通救命講習のご案内

日 7月14日(土)午前9時～午後1時 会 福生消防署会議室（福生市福生1072）定 20人(先着順)
※テキスト代がかかります。

申・問 事前に、電話で福生消防署警防課救急係へ☎ 552-0119 内380

スマージャンボ宝くじ7月9日(月)発売開始

収益金は、市区町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

発売期間 7月9日(月)～8月3日(金)

発売場所 全国の宝くじ売場

抽せん日 8月14日(火) **賞金** サマージャンボ：1等…5億円、1等の前後賞…各1億円、1等の組違い賞…10万円、2等…1,000万円、3等…100万円ほか、サマージャンボミニ：1等…5,000万円、1等の前後賞…1,000万円、2等…1,000万円、3等…100万円ほか

問 (公財)東京都区市町振興協会☎ 03-5210-9944

ごみのゆくえを知ろう！「夏休み処分場見学会」参加者募集

皆さんの出したごみがどのよ

うに処理されているのか、確かめてみませんか。

日・見学場所など

- ① 7月31日(火)…東村山秋水園・二ツ塚処分場・谷戸沢処分場(集合・解散…JR西国分寺駅付近)
- ② 8月10日(金)…西多摩衛生組合・羽村市リサイクルセンター・二ツ塚処分場・谷戸沢処分場(集合・解散…立川北口公園付近)
- ③ 8月24日(金)…多摩川衛生組合・二ツ塚処分場・谷戸沢処分場(集合・解散…JR武蔵小金井駅イートヨーカドー付近)

対 多摩地域在住・在学の原則 小学校4～6年生(要保護者同伴)、中学生以上の多摩地域 在住・在勤・在学者 **定** 各日80人(申込多数の場合は抽選) **費** 500円(昼食代・当日集金) **申** 7月20日(金)まで(必着)に、はがきに「見学会参加希望」と明記し「参加者全員の①氏名(ふりがな)②年齢③性別④住所⑤電話番号⑥携帯電話番号⑦参加希望日⑧通勤・通学先(多摩地域在住以外の方)」を記入の上、郵送で東京たま広域資源循環組合「夏休み処分場見学会」係へ

〒 190-0181 西多摩郡日の出町 大字大久野7642

※詳しくは、東京たま広域資源循環組合ウェブサイトをご覧ください。

※当日は取材のため写真撮影や インタビューに協力していただくことがあります。内容は公開される場合があります。

問 東京たま広域資源循環組合適正化・広報担当☎ 597-6152

平成30年度東京都ジュニア育成地域推進事業「はむら桜づみジュニア駅伝教室」

日 7月28日(土)、8月4日(土)・11日(土)・18日(土)各日午前8時～9時(集合時間午前7時30分)

会 羽村市宮の下運動公園さくら堤 集合場所 羽村市宮の下運動公園駐車場 **対** 小学校3～6年生(保護者も参加できます) **持** タオル・飲み物(運動できる服装・靴で参加してください)

※傷害保険加入(主催者負担)

主 東京都・(公財)東京都体育協会・NP0法人羽村市体育協会

主管 羽村市陸上競技クラブ

問 羽村市陸上競技クラブ(泉)☎ 554-2763(午後6時～8時)

※情報アラカルトは、22ページから右へ読み進めてください。



おかげさまで
25周年
SINCE1993

「テレビはむら」は羽村市制作の広報番組です。
番組内容は変更となる場合があります。

ケーブルテレビ(毎日放送・木曜日更新)

TCN 055ch

午前9時～/午後5時～/午後9時～

地上デジタル放送(毎週土曜日放送)

TCN 地上デジタル 10ch (101ch)

午後1時30分～/午後5時～/午後9時～

YouTube

羽村市公式動画チャンネルで配信しています。

問合せ 広報広聴課広報係内505

「羽村×人(はむらびと)」 ～フィッシュカービング制作高橋信吾さん～



市内で活動をしている人にフォーカスを当て、その人を通して見えてくる「羽村」の魅力を伝える「羽村×人」のコーナー。

今回はフィッシュカービング(魚類木彫模型)を制作している高橋信吾さんです。本物と見違えるほどの作品の数々をご覧ください。

申込みの記載のない場合は直接会場へお越しください・費用の記載のない場合は無料です

官公署などから

真夏のメンズエアロビクス～目覚めろ筋肉～

日 8月3日(金)午後2時～3時30分 **会** スポーツセンタートレーニングルームスタジオ **対** 中学生以上の男性 **費** 市内在住・在勤150円(中学生70円)、市外220円(中学生110円)、当日集金・現金のみ **持** 室内用運動靴・タオル・ふた付きの飲み物など **内** 初心者向けのエアロビクス、筋力トレーニング

講 NPO法人羽村市体育協会スポーツトレーナー **主** NPO法人羽村市体育協会 **申** 7月1日(日)～8月2日(木)の午前9時から午後4時30分までに「氏名・年齢・電話番号」を電話・ファクス・Eメールまたは直接スポーツセンター2階トレーニングルームへ **☎** 090-2170-7009 FAX 555-1699 **✉** taikyou-m@sage.ocn.ne.jp

※電話・直接の場合は、祝日以外の月曜日を除く。

問 NPO法人羽村市体育協会 **☎** 555-1698

日本遺族会～慰靈友好親善事業参加者募集～

戦没者の遺児を対象に、旧戦跡を訪問して慰靈追悼を行うとともに、地域住民の方と友好親善を図ることを目的としています。

対 戦没地が慰靈地域である戦没

者遺児の方 **費** 10万円(集合場所までの交通費などは自己負担) **実施地域** 西部ニューギニア、北ボルネオ・マレー半島、マリアナ諸島、トラック・パラオ諸島、フィリピン、ソロモン諸島、ミャンマー・タイ、台湾・バシー海峡、マーシャル・ギルバート諸島、中国(実施地域ごとに定員あり)

申・問 電話で東京都遺族連合会へ **☎** 03-3812-1796(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時)

地域活動栄養士研修会

日 8月7日(火)午前9時30分～午後0時15分 **会** 東京都西多摩保健所 **対** 管内在住の管理栄養士・栄養士有資格者で常勤職に就いていない人 **内** 講演「効果につながる栄養・健康教育のポイント～具体的な支援の技術を身につける～」**講** 新出真理さん(ヘルスサポート研究会カナン代表・管理栄養士)

申・問 8月2日(木)までの午前10時～午後4時に、電話で西多摩保健所生活環境安全課保健栄養担当へ **☎** 0428-22-6141(代表) **※** 土・日曜日、祝日を除く。

都立霊園「申込みのしおり」の配布

配布・申込期間 7月17日(火)まで **配布場所** 市役所1階案内・市役所各連絡所

※市役所連絡所は午前9時～午

後1時(土・日曜日、祝日を除く)。

※配布場所では配布のみで、申込み・問合せは受けられません。
問(公財)東京都公園協会 環境課募集専用番号 **☎** 0570-783-802

河川やプールなどの水の事故を防ごう!

夏は河川でバーベキュー、プールなどに出掛ける機会が多くなりますが、溺れて救急搬送される事故も多くなります。水の事故は、命に関わる可能性が高く、充分な注意が必要です。

○ 小さい子どもと一緒に水遊びをする際は、子どもから目を離さず、保護者や大人が必ず付き添って遊びましょう。

○ 飲酒後や体調不良時には遊泳は行わない。もし遊泳しようとしている人がいたら、やめさせましょう。また、ゲリラ豪雨などによる河川の増水などに注意しましょう。

○ 気象状況に注意を払い、天候不良が予測される場合は、遊泳や川岸などでのレジャーは中止しましょう。

○ 海辺や河川で遊ぶ際は、ライフジャケットを着用するなど、事故の未然防止に努めましょう。

問 福生消防署 **☎** 552-0119

東進こども英語塾
東進とセサミだから、楽しくて本格的。
幼稚園生、保育園生
入学受付中！

羽村五ノ神教室 HPはこちらから⇒
東京都羽村市五ノ神3丁目
📞 080-1083-3623




問合せ **内** 337
広報広聴課広報係
※詳しくは、市公式サイトをご覧いただきか、問い合わせてください。

「広報はむら」に広告を掲載して、企業・事業所・商店などをPRしませんか。申込みは、広告の掲載を希望する月の前々月の15日までです。

広告掲載募集中

有料広告

特に記載のない場合の受付時間は土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時です

※情報アラカルトは、22ページから右へ読み進めてください。

「一日司書体験」参加者募集

図書館の仕事を体験してみませんか。カウンターでの貸出・返却、本の分類などを学びます。
日 ①7月25日(水)、②8月1日(水)各日午前9時30分～午後3時30分 **対**市内在住の小学校5・6年生(昨年体験していない方を優先) **定**各日10人(先着順)
申7月1日(日)午前10時から、電話または直接図書館へ

西多摩衛生組合から

環境学習講座 夏休み工作教室

環境について学習しながら、工作教室を行います。

開催日・内容

- 7月28日(土)…太陽光発電で動く「ソーラーバッタ」を作ります。
- 8月18日(土)…太陽光発電で動く「ミニソーラーカー」を作ります。

■共通事項

時間午前10時～11時30分 **会**フレッシュランド西多摩集会施設「ふれあい館」**対**原則4年生以上の小学生 **定**各回20人(先着順) **費**500円 **申**7月10日(火)～25日(水)に、直接フレッシュランド西多摩へ

問西多摩衛生組合計画管理課

☎ 554-2409

フレッシュランド西多摩

■イベント案内

野菜直売会

近隣市町で採れた新鮮な野菜を販売します。

日7月4日(水)～6日(金)・11日(水)～13日(金)・18日(水)～20日(金)各日午後4時～6時(野菜がなくなり次第終了) **会**フレッシュランド西多摩多目的施設

(体育館) 前

入浴回数券 20%割引販売

11回分のお得な回数券(3時間利用)を20%引きで販売。

販売期間7月6日(金)～16日(月・祝)(9日(月)の休館日を除く)

割引価格(割引後)

- ・羽村市・青梅市・福生市・瑞穂町在住の方…大人4,000円、子ども2,000円
- ・上記以外の地区に在住の方…大人6,400円、子ども3,200円

写真作品展

「フォト・まいまいす」による風景写真作品展です。

期7月31日(火)～8月12日(日)

問フレッシュランド西多摩

☎ 570-2626

※フレッシュランド西多摩ウェブサイトもご覧ください。

シルバー人材センターから

着付け教室「ゆかたの着付け」

今年の夏は、自分でゆかたを着て出掛けてみませんか。

日7月11日(水)・25日(水)の2日間(2回)午前10時30分～正午 **会**シルバー人材センター研修室 **定**各回10人(先着順) **費**

1,000円 **持**ゆかた・帯等一式 **申・問**7月9日(月)までに、電話でシルバー人材センターへ

☎ 554-5131

ふれあい体験講座

サボテン教室～サボテンと多肉植物の基礎知識と楽しみ方

サボテンを植えながら、多肉植物についての話を聞くことができます。

日7月23日(月)午前9時30分～正午 **会**シルバー人材センター研修室 **定**40人(先着順) **費**

800円(材料費) **持**筆記用具
講中川良三さん(日本サボテン

狂人会常務理事) **主**(公社)羽村市シルバー人材センター女性部会
申・問7月17日(火)までに、電話・ファクスまたはEメールでシルバー人材センターへ☎ 554-5131 FAX 555-8714
✉ hamura@sjc.ne.jp

「夏季理科教室」受講者募集!

「理科の勉強の仕方がわからない…」という中学生のための教室です。中学校の理科の基本を理解するために簡易な実験を行います。

日8月2日(木)・9日(木)・16日(木)・23日(木)(全4回)各日午前9時～10時30分 **会**シルバー人材センター研修室 **対**中学校3年生 **定**7人(先着順) **受講料**5,000円(4回分)

受講希望者向け説明会・体験授業(無料)を行います。

日7月26日(木)午前9時～10時30分

申・問いずれも事前に、電話でシルバー人材センターへ☎ 554-5131

入会説明会

日7月17日(火)午後1時30分～**問**シルバー人材センター

☎ 554-5131

福生病院組合から

市民公開講座

ときどき病院ほとんど自宅で過ごすには

日7月23日(月)午後3時～4時(予定) **会**公立福生病院1階多目的ホール **定**70人(先着順)

主公立福生病院

問公立福生病院地域医療連携室

☎ 551-1111

※公共交通機関を利用してお越しください。

申込みの記載のない場合は直接会場へお越しください・費用の記載のない場合は無料です

※情報アラカルトは、22ページから右へ読み進めてください。

あそびのポケット

児童館の遊びクリエーターと一緒に手遊びや体を使った遊びなどをします。

日 7月5日(木)…中央児童館、7月10日(火)…東児童館、7月11日(水)…西児童館、各日午前11時～11時40分（当日、それぞれの児童館へ来てください）

対満2歳以上の幼児と保護者

問中央児童館☎ 554-4552／西児童館☎ 554-7578／東児童館☎ 570-7751

**おしゃべり場
「除菌 消臭 いい香り」**

生活の中にある「除菌」や「香り」について、一緒に考えてみませんか。手作りの虫除けスプレーも紹介します。おしゃべり場の間、子育てボランティアがお子さんの見守りをお手伝いします。

日 7月17日(火)…東児童館、7月19日(木)…中央児童館、7月20日(金)…西児童館、各日午前10時30分～11時30分（当日、それぞれの児童館へ来てください）**対**子育て中の方

問子ども家庭支援センター☎ 578-2882

特別児童扶養手当を支給しています

障害のある児童を扶養している父母または養育者に支給される手当です。

対市内在住で、次のいずれかの障害のある20歳未満の児童を扶養している父母または養育者

①身体障害者手帳1・2・3級程度
②愛の手帳1・2・3度程度
③上記の①②と同程度の疾病もしくは身体または精神障害のある児童

支給額（月額）1級…5万1,700

円、2級…3万4,430円

支給制限次のいずれかに該当するときは支給されません。

①父母または養育者およびその扶養義務者の所得が基準額以上のとき

②児童が施設に入所しているとき

③児童が障害を理由とする公的年金を受けているとき

※受給要件などにより、申請方法や必要書類が異なります。

問子育て支援課支援係内235

児童手当・児童育成手当現況届の提出を忘れずに

6月に、児童手当・児童育成手当を受給している方へ届出用紙を郵送しました。現況届を提出しないと、資格継続の審査ができないため、手当の支給ができません。まだ提出をしていない方は、至急提出してください。郵送も可能です。

問子育て支援課支援係内236

里帰りなどの妊婦健康診査費用の一部を助成します

里帰りによる都外の医療機関または、助産所での妊婦健診費用の一部を助成します。

助成額市規定額内 **申請期間**出産の日から1年以内

申請方法・問都外の医療機関または助産所健診時の領収書・母子健康手帳・未使用の受診票・印鑑・振込先が確認できるもの（本人名義の通帳）を持参し、直接保健センター内623へ

審議会などの傍聴**第1回羽村市地域自立支援協議会**

日 7月23日(月)午後2時～**会**市役所4階特別会議室 **定**5人（先着順）

※会議日程については、変更の可能性がありますので、当日確認してください。

※会議は一部傍聴できない場合もあります。

問障害福祉課障害者支援係内185

施設から**スイミングセンター
(月曜休館) ☎ 579-3210****水中ウォーキング講習会**

日 7月28日(土)午前10時～10時50分 **会**スイミングセンター **対**16歳以上の方 **定**30人（先着順） **費**市内在住・在勤の方400円、市外の方600円（いずれも保険料・入場料込み）**持**水着・水泳帽・タオルなど**講**NPO法人羽村市体育協会スポーツトレーナー**主**NPO法人羽村市体育協会 **申**7月28日(土)の午前9時～9時50分に、直接スイミングセンタープール受付前へ

**スポーツセンター
(月曜休館) ☎ 555-0033****夜間校庭使用受付（8月分）**

申7月15日(日)～25日(水)（月曜日を除く）の午前9時から午後9時までにスポーツセンターへ **使用施設**羽村東小学校・羽村第三中学校

**図書館
(月曜休館) ☎ 554-2280****図書館休館日のお知らせ**

館内整理日 7月17日(火)

特に記載のない場合の受付時間は土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時です

※情報アラカルトは、22ページから右へ読み進めてください。

原子爆弾被爆者の方に見舞金を支給します

対象の方は申請してください。
7月1日現在、市内在住（住民登録のある方）で、被爆者健康手帳を持っている方
支給額
1万円

※昨年度羽村市で受給した方は通知を送ります。新たに被爆者健康手帳を取得した方や転入した方などは問い合わせください。

申請期間 7月2日(月)～20日(金)

支給予定日 8月15日(水)

問社会福祉課庶務係内114

選 挙

7～8月は政治家の寄附禁止PR強化期間（夏期）です

寄附禁止のルールを守って明るい選挙を実現しましょう。政治家が選挙区内の方にお金や物を贈ることは法律で禁止されています。また、有権者が政治家に対し寄附を求めることも禁止されています。

■みんなで徹底しよう「三ない運動」

- ・政治家は有権者に寄附を贈らない！
- ・有権者は政治家に寄附を求める！
- ・政治家から有権者への寄附は受け取らない！

問選挙管理委員会事務局内682

選 任

固定資産評価審査委員会委員選任

秋間雅樹さんが固定資産評価審査委員会委員に新たに選任されました。

任期 7月1日～平成33（2021）年6月30日

前委員の内田憲一さんは、平成17年7月から13年にわたり固定資産評価審査にご尽力され、平成30年6月30日付けで退任されました。

問総務課法制係内326

子育て

昼間の月観測会・ファミリート体観測会

■昼間の月観測会

日 7月7日(土)午後4時～4時30分

■ファミリート体観測会

日 7月7日(土)午後8時～9時
※中学生までの子どもは、保護者と一緒に来てください。

■共通事項

会中央児童館 **対**小学生～18歳
※中止の場合は、当日の午後3

時に決定します。中央児童館に確認してください。

問中央児童館☎ 554-4552

夏休み工作教室 「モザイクチップでルームプレートを作ろう！」

日 8月2日(木)午前10時～11時30分 **対**市内在住の小学生 **定**

10人（先着順）**持**上履き・筆記用具・水筒（お茶か水）・汚れても良い服装・手拭タオル・持っている方はピンセット

申・問 7月1日(日)～25日(水)の午前9時～午後5時に、自分で電話するか直接中央児童館へ

☎ 554-4552



▶このようなプレートが作れます！

こぐまひろば

親子で触れ合いながら、子ども同士で友達をつくったり、親同士が交流したりします。

日 7月3日(火)…東児童館、7月4日(水)…西児童館、7月12日(木)…中央児童館、各日午前10時30分～11時10分（当日、それぞれの児童館へ来てください）

対 2歳未満の乳幼児と保護者

問中央児童館☎ 554-4552／西児童館☎ 554-7578／東児童館

☎ 570-7751

地域密着！廃棄物処理ならおまかせ
丸順商事(有)
長年放置されたお部屋・あかずの間など…
廃棄物でお困り事はございませんか？
このお悩み私達が解決します！



丸順商事有限公司 検索 ☎ 042-554-2229



医療法人社団天陽会
柳田医院
日本糖尿病学会 糖尿病専門医 予約制
禁煙外来・特定健診

羽村市羽東 1-30-20 ※新奥多摩街道沿い

○診療時間 午前 8:30～12:30 午後 15:00～19:00 ※土曜日は～13:00

○休診日 日曜日・祝日

☎ 042-555-1800

●友の会あります● 羽村 糖尿 検索

有料広告

申込みの記載のない場合は直接会場へお越しください・費用の記載のない場合は無料です

情報アラカルト

暮らしに役立つ情報をお届けします

表彰

平成30年度 東京都スポーツ推進委員協議会功労者表彰

梅垣明子さん（羽村市スポーツ推進委員協議会）

長年にわたり、スポーツ推進委員として地域スポーツの普及振興に尽くされた功績が認められたものです。

問スポーツセンター☎ 555-0033

暮らし

水道メーターの交換（無料）を行います

使用期限（8年間）の切れる水道メーターを交換します。今回交換の対象となるのは、メーターのフタの裏側に「30/○（○は10～12の数字）または、31/○（○は1～9の数字）」と表示されているものです。

交換にかかる費用は無料です。対象のお宅には、市が委託した工事店が事前に案内を配布し、交換を行います。

作業員は腕章のほか、市の発行する身分証明書を携帯しています。留守の場合も宅地内で作業をします。ご理解とご協力を

お願いします。

※交換後、一時的に水が濁ったり、空気泡が出たりすることがあります。水をしばらく流してから使用してください。

■交換期間と対象地区

○7月10日(火)～8月9日(木)…奇数月に検針している地区

小作台一～五丁目、羽西一～三丁目、緑ヶ丘四・五丁目、羽加美一～四丁目、羽690～743番地（清流地区）、栄町一～三丁目、羽中一～四丁目、羽東一～三丁目（一部）

○8月10日(金)～9月7日(金)…偶数月に検針している地区

神明台一～四丁目、玉川一・二丁目、羽字武蔵野地区、川崎字武蔵野地区、緑ヶ丘一～三丁目、五ノ神一～四丁目、五ノ神字武蔵野地区、双葉町一～三丁目、富士見平一～三丁目、川崎一～四丁目、羽東一～三丁目（一部）

問水道事務所☎ 554-2269

指定給水装置工事事業者の指定

次の事業者を新たに市の指定給水装置工事事業者に指定しました。

指定番号 261 工事店（株）小椋建設 東京都青梅市日向和田3-591-7 ☎ 0428-24-3856

指定番号 262 工事店（株）ゴトーテクノサービス 東京都小平市栄町1-16-25（栄町事務所）

☎ 042-313-6594

問水道事務所☎ 554-2269

出張ハローワーク

市では、ハローワーク青梅と共同で職業相談窓口を開設します。相談はハローワーク青梅の職員が行い、企業へのアポイントメントや紹介状の作成も行います。

日 7月11日(水)・25日(水)の午後1時30分～4時30分 会 産業福祉センター2階セミナールーム
問 産業振興課商工観光係内657

高校生のための合同企業説明会 in 羽村

日 7月13日(金)午後1時～4時（受付け午後0時30分～）会 ゆとりぎ小ホール 対 平成31年3月高等学校卒業予定者 持筆記用具 参加企業16社（予定）
問 ハローワーク青梅学卒担当 ☎ 0428-24-8641／産業振興課商工観光係内657

春の市内いっせい美化運動ご協力ありがとうございました

5月27日に行った春の市内いっせい美化運動で、燃やせるごみ3,310kg、燃やせないごみ275kg、粗大ごみ50kg、合計3,635kgのごみを収集しました。皆さんのご協力で、市内がきれいになりました。ありがとうございました。

問 生活環境課内205

この夏、圧倒的な学習量と効果的な学習方法が夢や志望を叶える力を養成します！

7/23 開始 夏期講習会受付中

いつでも体験受講して頂けます
お気軽にお問い合わせ下さい

小学部 中学部 高校部

Make it possible with EQ&IQ 能率学習研究会 塾式COSMO

小作教室 0120-232-109 青梅教室 0120-609-109
(お問合せ：13:00～22:00) (お問合せ：15:00～22:00)

羽村市小作台5-5-8 青梅市長淵4丁目1366-1F

HPは塾式COSMO 検索
■塾式LINEは『@eq.cosmo』
■塾式Twitterは『@jukushiki_cosmo』

小作教室となり
駐車場9台有
あす様の迷惑も安心です

特に記載のない場合の受付時間は土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時です

■ 7月の休日診療

1日(日)	
[休日] 松田医院	☎ 554-0358
[準夜] 平日夜間急患センター	☎ 555-9999
[歯科] 平三歯科医院	☎ 554-0066
8日(日)	
[休日] 神明台クリニック	☎ 554-7370
[準夜] 福生市保健センター	☎ 552-0099
[歯科] 本田歯科医院	☎ 554-5902
15日(日)	
[休日] 栄町診療所	☎ 555-8233
[準夜] 福生市保健センター	☎ 552-0099
[歯科] ますだ歯科医院	☎ 551-8686
16日(月) 海の日	
[休日] いずみクリニック	☎ 555-8018
[準夜] 栗原医院(瑞穂町)	☎ 557-0100
[歯科] 皆川総合歯科クリニック	☎ 555-8219
22日(日)	
[休日] 小作駅前クリニック	☎ 578-0161
[準夜] 福生市保健センター	☎ 552-0099
[歯科] 森谷歯科医院	☎ 555-9872
29日(日)	
[休日] 羽村相互診療所	☎ 554-5420
[準夜] 平日夜間急患センター	☎ 555-9999
[歯科] 矢野歯科医院	☎ 555-3363

休日・歯科：午前9時～午後5時 準夜：午後5時～10時
※医療機関によって受付時間が異なる場合がありますので、確認してください。

※年齢・症状によっては、他医療機関を紹介する場合があります。
※上記の時間以外は、東京都医療機関案内サービス

「ひまわり」へ☎ 03-5272-0303 (24時間対応) 問合せ 保健センター内 623

放射線量の測定結果

▼定点(富士見公園)の放射線量測定結果
単位: $\mu\text{Sv}/\text{h}$ (マイクロシーベルト / 時間)

測定日	天候	測定高さ(地上から)		
		5cm	50cm	1m
6月13日(水)	晴れ	0.048	0.045	0.049

国際放射線防護委員会の2007年勧告によると、一般の人(子ども含む)が1年間に浴びる放射線量の限度は、1,000マイクロシーベルトとされています。時間当たりに換算すると0.23マイクロシーベルト/時間となり、それ以下であれば、健康に影響を及ぼすレベルではないと言われています。
※測定方法・時間など詳しくは、問い合わせてください。

問合せ 環境保全課 内 226

■ 人口と世帯

■ 人口と世帯(平成30年6月1日現在)

男 28,380人 (-12) 女 27,431人 (15)
計 55,811人 (3) 世帯数 25,742世帯 (27)
()は前月比

■ 5月中の異動人口

出生 39人／死亡 43人
転入 260人／転出 253人
問合せ 市民課受付係 内 123

■ 税金などの納期

■ 平成30年度

固定資産税・都市計画税(第2期)、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料(すべて普通徴収・第1期) → 7月31日(火)

問合せ 納税課納税担当 内 190



水道の漏水の問合せ

市の指定を受けた工事事業者で修理できます。
緊急の場合は、水道事務所または㈲臼井設備工業所(☎ 555-5576)へ

■ 粗大ごみなどの直接持込受付

■ 7月の受付日時

7月1日(日)午前9時～正午、午後1時～4時
問合せ リサイクルセンター ☎ 578-1211

羽村市水道水の放射性物質測定結果

採水日時	検査項目(単位: ベクレル/kg)	
	放射性セシウム134	放射性セシウム137
6月11日(月) 午前10時55分	不検出 検出限界値(0.1)	不検出 検出限界値(0.2)
目標値(※1)	10	

※1…国が定めた目標値(放射性セシウム134と放射性セシウム137の合計値)

※不検出とは、()内の検出限界値以下であることを表します。

※検出限界値は、検査機関の周辺環境や測定器の性能、検査物質によって異なります。

※測定方法など詳しくは、問い合わせてください。

問合せ 水道事務所 ☎ 554-2269

市役所	☎ 555-1111
羽村駅西口連絡所(土)(日)	☎ 554-8320
三矢会館連絡所(土)(日)	☎ 554-8214
小作台連絡所(土)(日)	☎ 554-9656
生涯学習センターゆとりご(月)	☎ 570-0707
図書館(月)	☎ 554-2280
※小作台図書室(月)、図書館分室(月)(木)(日)	
スポーツセンター(月)	☎ 555-0033
スイミングセンター(月)	☎ 579-3210
弓道場(月)	☎ 555-9255
郷土博物館(月)	☎ 558-2561
水道事務所(土)(日)	☎ 554-2269
コミュニティセンター	☎ 554-8584
市民活動センター(土)(日)	☎ 555-1111
※()内は休館日	

福祉センター	☎ 554-0304
いこいの里(月の最終日曜日)	☎ 578-0678
地域包括支援センター市役所内(土)(日)	
☎ 555-1111	
地域包括支援センターあさひ(土)(日)	☎ 555-8815
地域包括支援センターあゆみ(土)(日)	☎ 570-1200
保健センター(土)(日)	☎ 555-1111
平日夜間急患センター	☎ 555-9999
産業福祉センター(月)	☎ 579-6425
農産物直売所	☎ 579-5467
動物公園(月)	☎ 579-4041
リサイクルセンター(土)(日)	☎ 578-1211
消費生活センター(土)(日)	☎ 555-1111
子ども家庭支援センター(土)(日)	☎ 578-2882
中央児童館(金)	☎ 554-4552
西児童館(火)	☎ 554-7578
東児童館(木)	☎ 570-7751
羽村駅西口土地区画整理事務所(土)(日)	
富士見斎場	☎ 570-7474
瑞穂斎場	☎ 555-6269
フレッシュランド西多摩(月)	☎ 570-2626
公立福生病院	☎ 551-1111
羽村・瑞穂地区学校給食センター(土)(日)	
自然休暇村	☎ 0551-48-4017
シルバー人材センター(土)(日)	☎ 554-5131
羽村市観光案内所(土)(日)	☎ 555-9667
防災行政無線の放送内容を確認できます	
	☎ 0120-554-994

■ 7月の相談日

相談名	相談日	時 間	会場・電話
交通事故相談（予約が必要です）	7月4日(水) 8月1日(水)	午後1時30分～4時	市民相談室（市役所内） 555-1111 (内) 541 ※相談は面接により行っています。 電話相談は受け付けていません。
税務相談（予約が必要です）	7月3日(火) 8月7日(火)		
相続・遺言等暮らしの手続き相談 (実施日の1か月前からの予約制)	7月10日(火) 8月14日(火)	午後1時30分～4時30分	
住宅建築なんでも相談 (予約が必要です)	18日(水)		
行政・人権身の上相談	19日(木)		
法律相談 (実施日の1か月前からの予約制)	7月5日(木) 13日(金) 28日(土) 8月2日(木) 10日(金) 25日(土)	午後1時30分～5時 (土曜日は午前9時30分～ 午後1時)	
女性悩みごと相談 (実施日の1か月前からの予約制) ※羽村市・福生市のどちらでも相談できます。	<羽村市> 4日(水)・18日(水)	午後1時30分～4時30分	羽村市役所市民相談室 ※予約は市民相談係へ 555-1111 (内) 541
	<福生市> 11日(水)・25日(水)	午前9時～午後1時	福生市役所第1相談室 ※予約は広報広聴係へ 551-1529
健康なんでも相談	12日(木)・26日(木)	午後1時30分～3時	保健センター 555-1111 健康相談： (内) 627 育児相談： (内) 626
育児相談	19日(木)	午前10時～11時	
特別金融相談（前日までに予約）	10日(火)	午後2時～4時	羽村市商工会館相談室 555-6211
年金相談	月・火・水・ 金曜日	午前9時～正午、 午後1時～4時	市民課 555-1111 (内) 140
羽村駅西口土地区画整理事業に関する相談	月～金曜日	午前8時30分～正午、 午後1時～5時15分	羽村駅西口土地区画整理事務所 570-7474
消費生活相談	月～金曜日	午前9時～正午、 午後1時～4時	消費生活センター 555-1111 (内) 641
生活自立相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	社会福祉課庶務係 (内) 107
教育相談（予約が必要です）	月～金曜日	午前9時～午後6時	教育相談室 554-1223
高齢者総合相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	地域包括支援センター 市役所内 555-1111 (内) 197 あさひ 555-8815 あゆみ 570-1200
ひとり親・女性生活相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	子育て支援課 555-1111 (内) 239
子どもと家庭に関する総合相談 (子育て世代包括支援センター)	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	相談係 555-1111 (内) 692 子ども家庭支援センター 578-2882
子育て相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	太陽の子保育園子育てひろば 555-5780 子育てひろば たつのこ 555-9080
	月・水・金曜日	午前9時～正午	西児童館 554-7578
	火・木・土曜日	午前9時～正午	中央児童館 554-4552
	火・金・日曜日	午前9時～正午	東児童館 570-7751
高次脳機能障害に関する相談 (予約が必要です)	17日(火)	午後2時～4時	障害福祉課 555-1111 (内) 187
ふれあい相談	木・金曜日	午前10時～午後4時	福祉センター 554-0304 フリーダイヤル 0120-294-992
障害者（児）相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	地域活動支援センターあおば 555-1210 ピアカウンセリング（精神障害のみ） フリーダイヤル 0120-294-992
	ピアカウンセリング (身体障害) 21日(土) (精神障害) 24日(火)	午後1時～4時	
ふくし（権利擁護等） 法律相談（前日までに予約）	25日(水)	午後1時30分～4時30分	福祉センター 554-0304

□祝日は相談を行わない場合があります。各担当へ問い合わせてください。

ウェブマガジン「はむらぐらし」編集後記 ～広がる「おいしい」の輪！ コーヒー豆専門店「豆香」が 提供する幸せの時間～

私たち「羽村市魅力発信市民記者」は、子育て世代を中心としたメンバーで活動しています。「魅力あるはむらの人、生活、自然と『出会う楽しみ』を増やすこと」を合言葉に、それが紹介したいと思う人や場所などを取材し、記事にしています。この活動を通じて、地域に同世代の仲間を増やすことができたことをとても嬉しく感じています。

さて、今回私が書いた記事「広がる『おいしい』の輪！コーヒー豆専門店『豆香』が提供する幸せの時間」は、オーナーの藤巻小百合さんを取材したものです。



▲ローストハウス豆香
オーナー・藤巻小百合さん

私はもともとコーヒーが好きで、カフェなどでも飲みますが、本格的なコーヒーをもっと身近なものにしたいと思い、今年で25周年となる「ローストハウス豆香」を訪ねました。藤巻さんは気さくな方で話が弾み、気付

羽村市は、さまざまな魅力にあふれています。暮らしやすさや子育てのしやすさにつながっています。この魅力を大勢の方に知っていただくため、シティプロモーションの取組みの一つとして、市民が「羽村市魅力発信市民記者」となり、取材して書いた記事をウェブマガジン「はむらぐらし」に掲載し、発信しています。



▲市民記者「だい」こと伊藤大さん

けば取材も2時間を越えていました。

お話を聞く中で、インタビューの項目以外にもコーヒーに関するいろいろな知識を教えていただき、どんどん関心を持つことができ、きっとお店や教室でもコーヒーの楽しさを広めているんだろうなと想像することができました。

藤巻さんのコーヒーに対する愛情や造詣の深さを書きましたのでぜひ読んでください。(市民記者だい)



※羽村市魅力発信市民記者の記事は、市公式PRサイトの「はむらぐらし」で読むことができます。羽村市の魅力を再発見することができます。



愛情はむら

問合せ シティプロモーション推進課 (内)399



収蔵品ファイル

その 63

シリーズ いれもの⑯

ふかばちがた どき
「深鉢形土器」



▲このような上下逆の状態で見つかりました(市内 山根坂上遺跡出土)

縄文時代に使われた土製の容器です。写真は約4000～5500年前のもので、黒いススの跡から、火にかけられていたことがわかります。深鉢形土器は本来、この写真でいうと上の細い方が底、下の幅が広い方が口の容器で、主に煮炊きや食物の貯蔵などに使われました。

また、この土器は住居内に写真のように逆さまに埋められた状態で出土しました。これは埋甕といい、幼児の埋葬に使われたと考えられています。

問合せ 羽村市郷土博物館 ☎ 558-2561

公式サイト



公式PRサイト



Twitter



Facebook



YouTube

